

# 十勝川中流部市民協働会議 報告会

川づくり(案)論点箇所被災状況  
(H24/8/21 第10回WS資料参照)

平成28年11月3日

帯広開発建設部 帯広河川事務所

# 河川整備基本方針と河川整備計画

河川整備基本方針



河川整備計画



現在の段階

河川工事、河川の維持

- ・河川整備の長期的な方針
- ・社会資本整備審議会の意見を聞き定める
- ・十勝川水系河川整備基本方針は平成19年3月策定
- ・十勝川の長期的な整備に係る計画規模は1/150
- ・帯広地点計画高水流量は6,100m<sup>3</sup>/s

- ・河川整備基本方針に基づき、今後30年程度の河川整備の目標と具体的な整備内容
- ・学識経験者(十勝川流域委員会)、関係住民、北海道知事の意見を聞き定める
- ・十勝川水系河川整備計画は平成22年9月策定
- ・十勝川の河川整備計画目標流量は戦後最大規模の流量
- ・帯広地点河道への配分流量は4,300m<sup>3</sup>/s

# 十勝川中流部川づくりワークショップ 川づくり(案)



**【音更川合流点より上流】**

**合意事項**

- ・左岸側の樹林を伐採し、草原環境へ
- ・連続性確保のため河岸の樹木幅10m程度を保全
- ・中洲や河道内の河原は現状を維持し、掘削は行わない

**合意条件**

- ・左岸側(音更側)の樹林を伐採し、草原環境へ(河岸側10m程度の樹木及びケショウヤナギ林を含む大型樹林は保全)
- ・右岸側(帯広側)の河岸を平水位で掘削(幅30~40m程度)

**合意条件**

- ・左岸側(音更側)の河岸を、樹木の連続性に配慮しつつ平水位で掘削。
- ・樹林の分断される箇所では、連続性を確保するため樹林再生の試行的な取り組みを実施する。

**【施工前後】** → **【施工後約10年のイメージ】**

左岸側(音更側)の河岸を、樹木の連続性に配慮しつつ平水位で掘削。

右岸側(帯広側)の河岸を平水位で掘削。

**【音更川合流点下流①】**

**合意事項**

- ・中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。枝流は保全する。
- ・併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。

**合意条件**

- ・右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- ・再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

**合意事項**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

**合意条件**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

**【相生中島上流左岸】**

**合意事項**

- ・中洲について、樹林化している部分(中洲の半分程度)を平水位で掘削し、河原環境の形成により再樹林化を防止する。
- ・右岸側にシヨウドウツバメの集団営巣地があるため、左岸側を平水位で掘削する。

**合意条件**

- ・中洲について、樹林化している部分(中洲の半分程度)を平水位で掘削し、河原環境の形成により再樹林化を防止する。
- ・右岸側にシヨウドウツバメの集団営巣地があるため、左岸側を平水位で掘削する。

**合意事項**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

**【相生中島より下流】**

**合意事項**

- ・中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。枝流は保全する。
- ・併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。

**合意条件**

- ・右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- ・再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

**合意事項**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

**【音更川合流点より下流②】**

**合意事項**

- ・中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。枝流は保全する。
- ・併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。

**合意条件**

- ・右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- ・再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

**合意事項**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

**【相生中島上流右岸】**

**合意事項**

- ・中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。枝流は保全する。
- ・併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。

**合意条件**

- ・右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- ・再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

**合意事項**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

**【メン川合流点下流】**

**合意事項**

- ・中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。枝流は保全する。
- ・併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。

**合意条件**

- ・右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- ・再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

**合意事項**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

**【途別川合流点下流】**

**合意事項**

- ・中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。枝流は保全する。
- ・併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。

**合意条件**

- ・右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- ・再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

**合意事項**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

**【十勝川温泉より下流】**

**合意事項**

- ・中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。枝流は保全する。
- ・併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。

**合意条件**

- ・右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- ・再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

**合意事項**

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

伐採区域凡例	掘削区域凡例	4N
黄線	赤線	4N
黄線	赤線	
黄線	赤線	
黄線	赤線	



1

## -音更川合流点上流-



樹木を伐採し草原化

A-A断面



## 検討の経緯

WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<p>&lt;事務局案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左岸側の樹木を伐採(ただし、連続性確保のため幅10m程度の樹木を保全)</li> <li>・掘削は行わず、中洲、河原は現状維持</li> </ul> <p>&lt;グループ討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疎林化や樹林保全の方法を検討</li> </ul>
第6回 (H23.3.4)	<p>&lt;事務局代替案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疎林化、樹木保全の代替案を提示した上で、左岸側の樹木を伐採し、草原環境とする(ただし、連続性を確保のため幅10m程度の樹林を保全)案を再提示</li> </ul> <p>&lt;全体討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地を確認したい</li> </ul>
第7回 (H23.7.9)	現地視察後、意見収集
第8回 (H23.10.23)	<事務局案(第6回提示案)> → <b>合意</b>

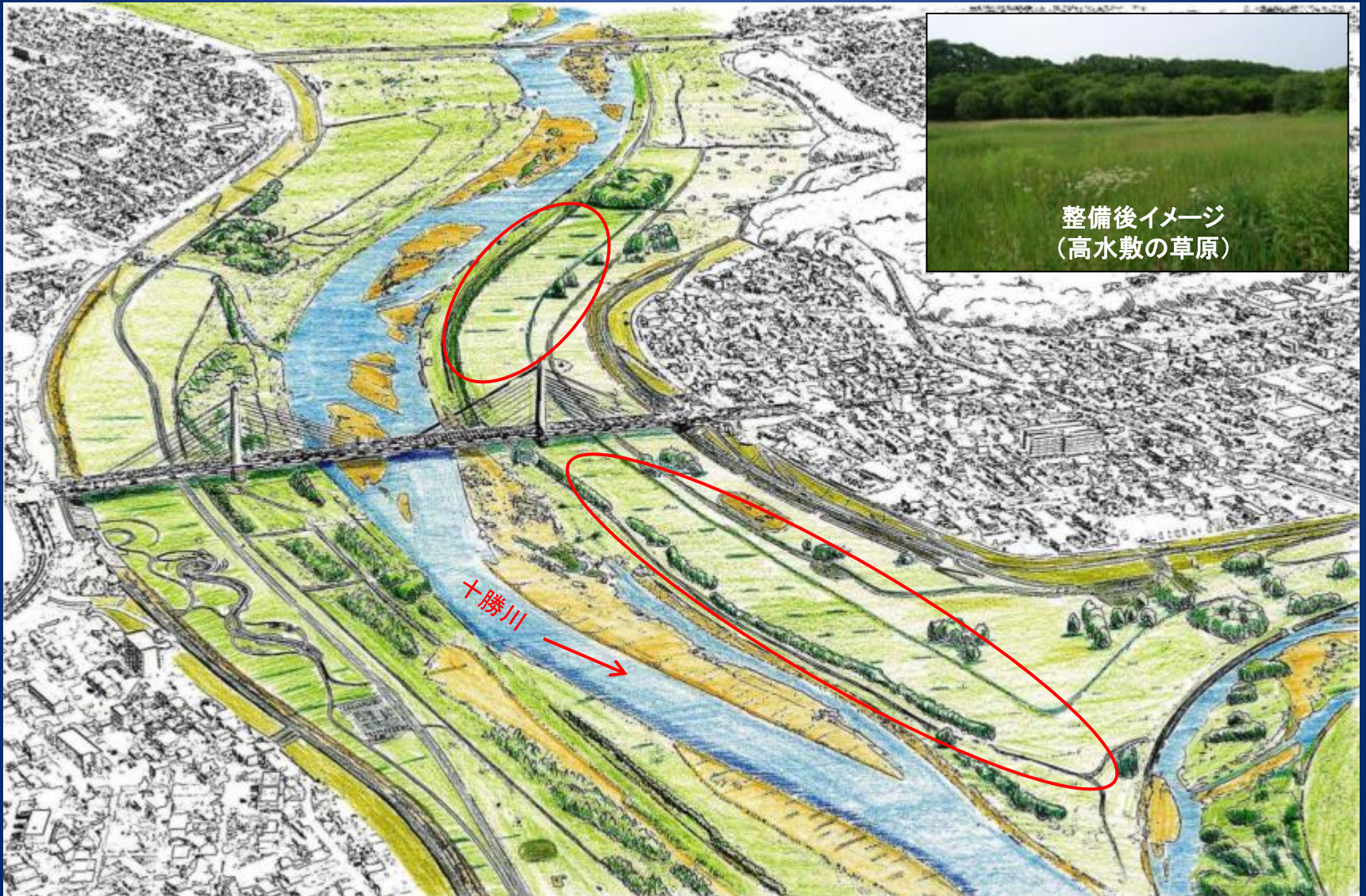
## 合意事項

- ・左岸側の樹林を伐採し草原環境へ
- ・連続性確保のため河岸の樹木幅10m程度を保全
- ・中洲や河道内の河原は現状を維持し、掘削は行わない

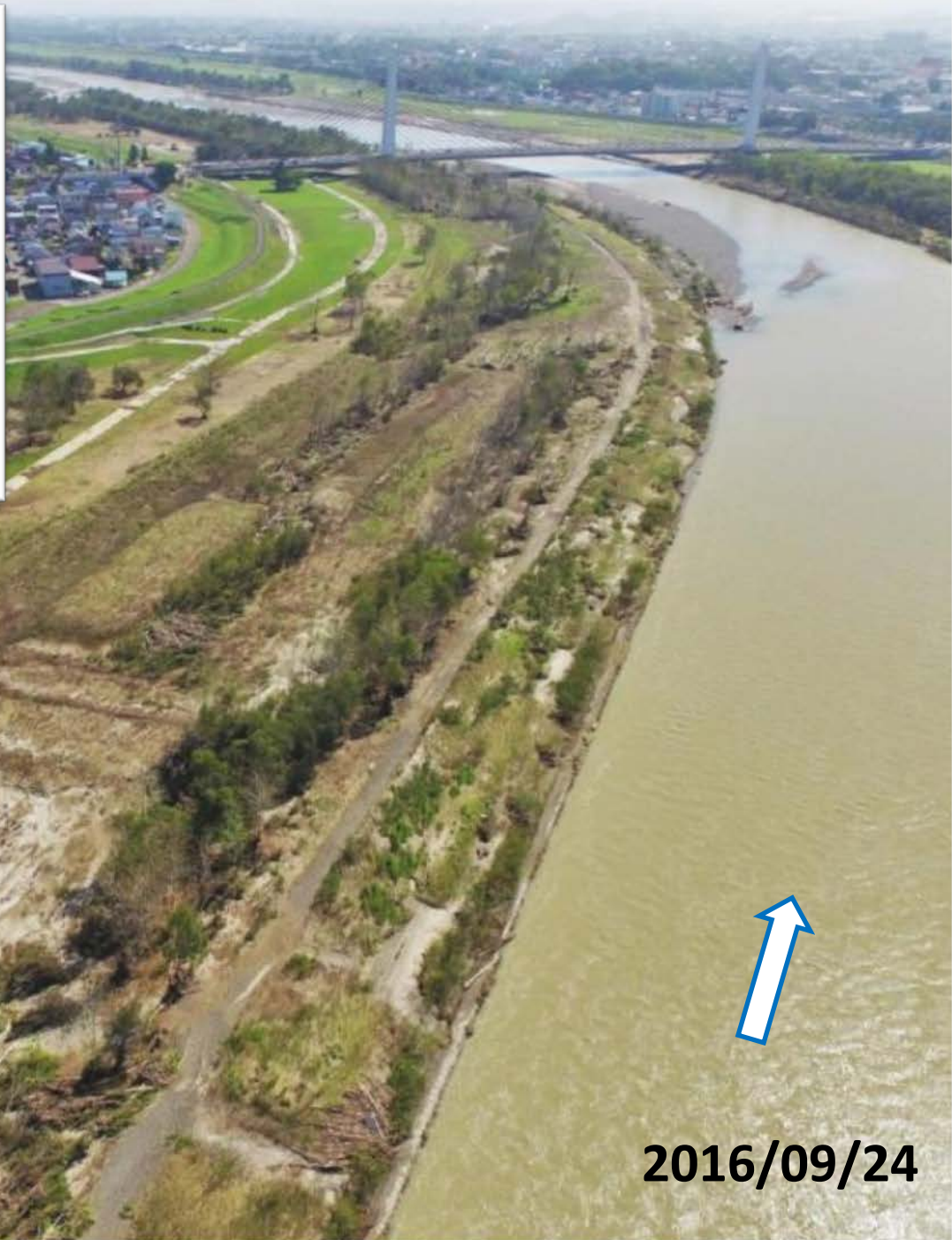


1

— 音更川合流点上流イメージ図：左岸側の川側10m程度を残して伐採 —











2016/09/12





2016/09/12



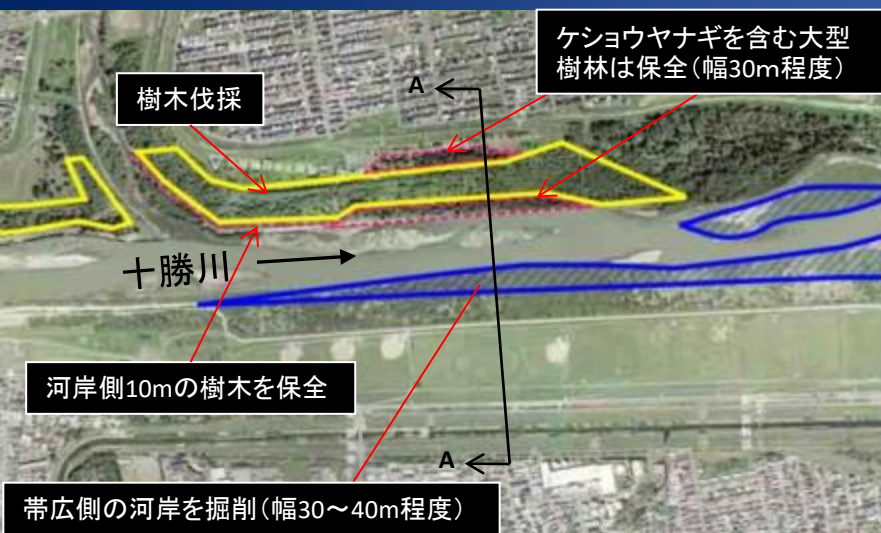




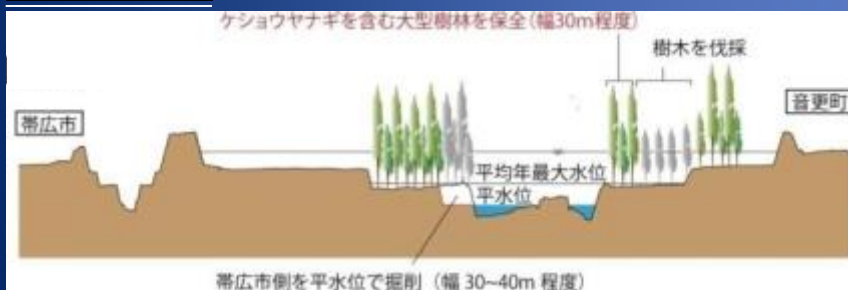
2016/09/12



## -音更川合流点下流①-



## A-A断面



## 検討の経緯

WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<p>&lt;事務局案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左岸の樹林を保全、右岸側の河岸を平水位で掘削</li> </ul> <p>&lt;グループ討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左岸の樹林を伐採し、右岸の掘削幅を減少</li> <li>・左岸堤防側の樹林の疎林化</li> </ul>
第6回 (H23.3.4)	<p>&lt;事務局代替案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左岸の樹木を伐採、又は疎林化した場合の、右岸側の掘削幅を提示</li> </ul> <p>&lt;全体討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木伐採について継続検討</li> </ul>
第7回 (H23.7.9)	現地視察後、意見収集
第8回 (H23.10.23)	<p>&lt;事務局修正案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左岸の樹木を伐採(河岸側の幅10m程度の樹林及びケショウヤナギを含む大型樹林は保全)し、右岸の河岸を平水位で掘削</li> </ul>
第9回 (H23.12.16)	<事務局案(第8回提示案)> → 合意

## 合意事項

- ・左岸側(音更側)の樹林を伐採し、草原環境へ(河岸側10m程度の樹木及びケショウヤナギ林を含む大型樹林は保全)
- ・右岸側(帯広側)の河岸を平水位で掘削(幅30~40m程度)



## 2 一 音更川合流点下流①イメージ図

左岸側の樹木を、川側10m程度及びケショウヤナギ等大型樹林を保全して、伐採











2016/09/21



2016/09/21





## -音更川合流点下流②-

## 検討の経緯

WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<事務局案提示> ・中洲の左岸側半分程度を残して平水位で掘削 ・支流は保全 <グループ討議意見> ・特に意見なし
第6回 (H23.3.4)	<事務局案(第5回提示案)> → <b>合意</b>



A-A



## 合意事項

- ・中洲を、左岸側半分程度を残して平水位で掘削。支流は保全する。
- ・併せて、河原環境の形成を図るとともに再樹林化を抑制する。



# 3

## 一 音更川合流点下流②イメージ図

中洲の川側を平水位で掘削することにより、礫河原の形成・枝流の保全 一







2015/10/12



2016/10/14





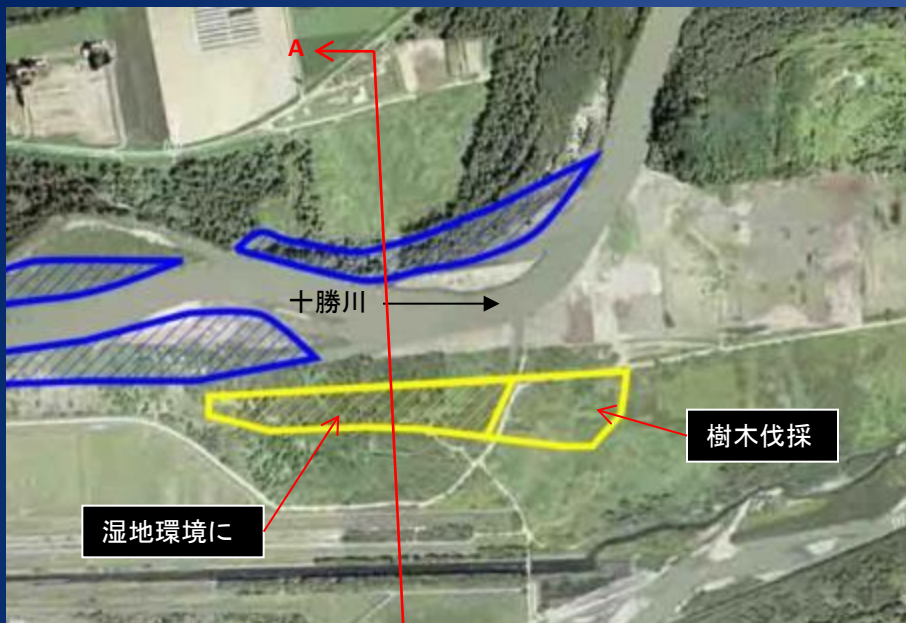
相生中島

2016/09/24

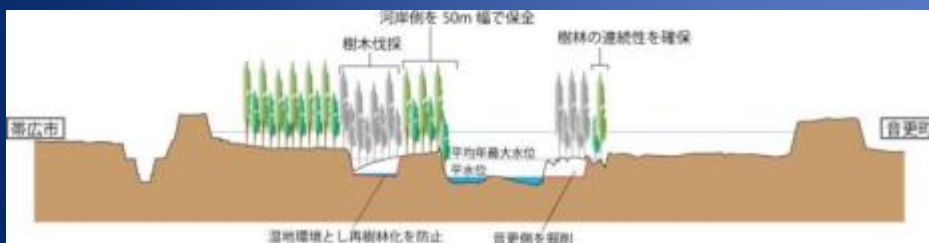


# 4 -相生中島上流(右岸)-

## 検討の経緯



A-A断面



## 合意事項

- ・右岸の河岸側の樹林を幅50mで保全し、その背後地の樹林を伐採。
- ・再樹林化を防止するために、掘削して湿地環境を形成する。

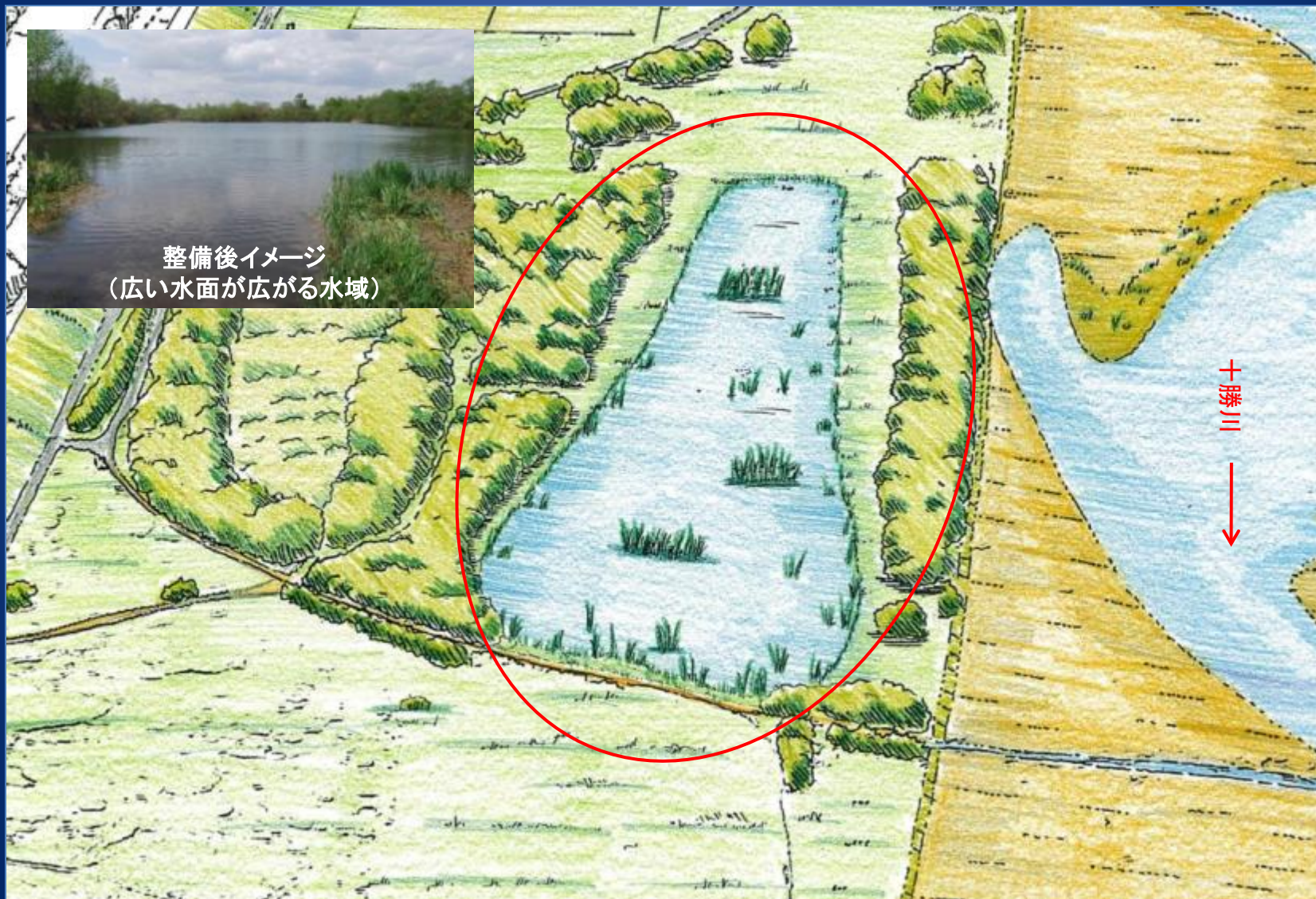
WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<p>&lt;事務局案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸側の樹木を幅50mで保全し、その背後地の樹木を伐採</li> <li>・再樹林化を防止するため、湿地環境を形成</li> <li>・試行地で試掘することを提案</li> </ul> <p>&lt;グループ討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸の樹林保全幅を減少し、左岸掘削幅を減少</li> </ul>
第6回 (H23.3.4)	<p>&lt;事務局代替案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸の樹林保全幅を10mとした場合の左岸掘削幅を提示</li> </ul> <p>&lt;全体討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回提示の案を基本に現地を確認する</li> </ul>
第7回 (H23.7.9)	現地視察、意見収集
第8回 (H23.10.23)	<p>試行地を現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水後も水域が残っていることを確認</li> </ul>
第9回 (H23.12.16)	<事務局案(第5回提示案)> → <b>合意</b>



# 4

## 一 相生中島上流(右岸)イメージ図

川側の樹林幅約50mを残し、その背後地の樹木を伐採して湿地環境を形成 一







相生中島



2016/09/24





2016/09/24





2016/09/19





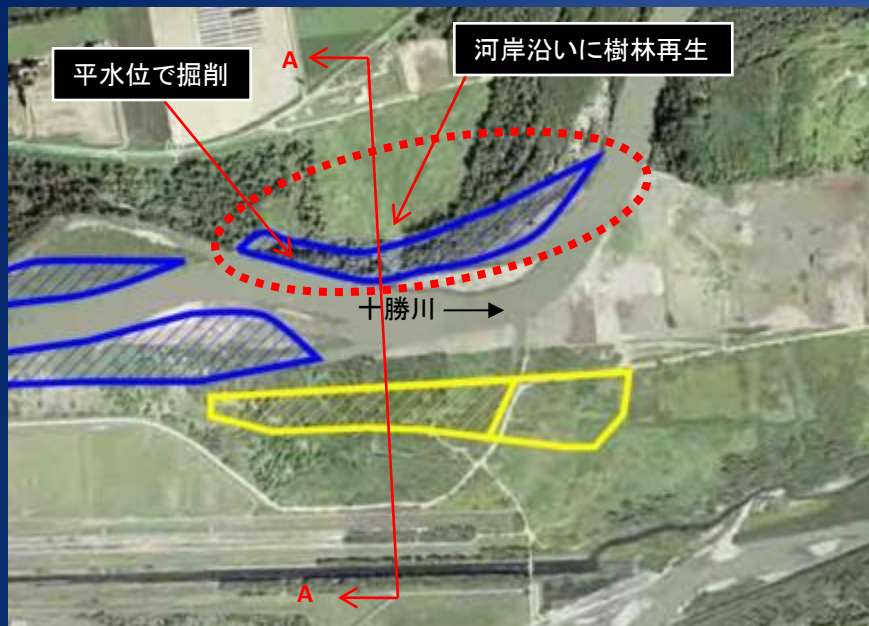
2016/09/19



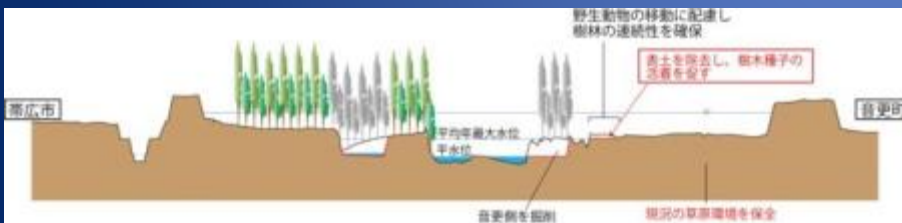
旧帯広川



# 5 -相生中島上流(左岸)-



A-A断面



## 検討の経緯

WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<p>&lt;事務局案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左岸は樹木の連続性に配慮しつつ、平水位で掘削</li> </ul> <p>&lt;グループ討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸とのトレードオフで掘削幅の減少を検討</li> </ul>
第6回 (H23.3.4)	<p>&lt;事務局代替案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸と同様</li> </ul> <p>&lt;全体討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回提示の案を基本に現地を確認する</li> </ul>
第7回 (H23.7.9)	<p>現地視察後、意見収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林の分断される箇所、樹林再生を検討</li> </ul>
第8回 (H23.10.23)	<p>&lt;事務局案再提示&gt; → <b>合意</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回提示案を基本に、樹林の分断される箇所、樹林再生の試行的な取り組みを提案</li> </ul>

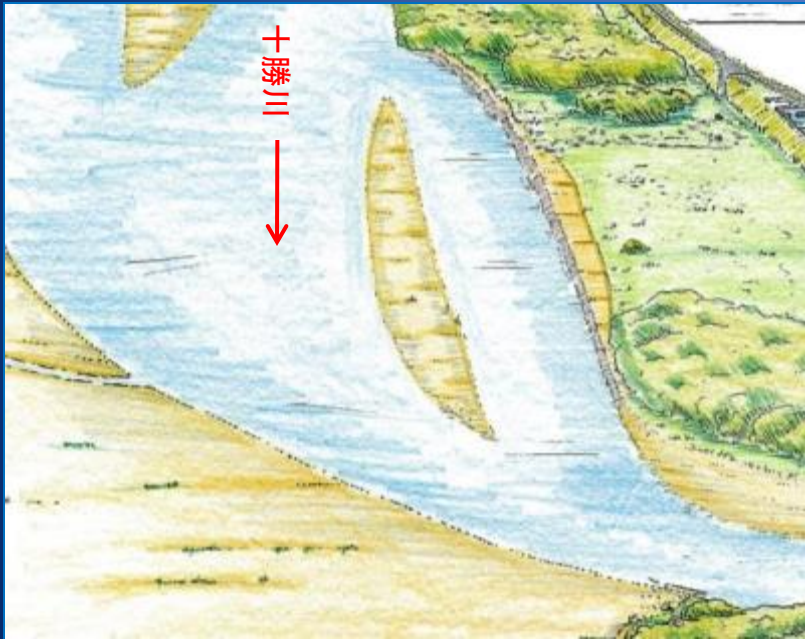
## 合意事項

- ・左岸側(音更側)の河岸を、樹木の連続性に配慮しつつ平水位で掘削。
- ・樹林の分断される箇所では、連続性を確保するため樹林再生の試行的な取り組みを実施する。

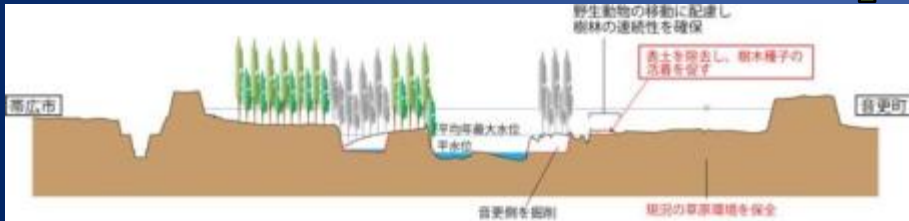
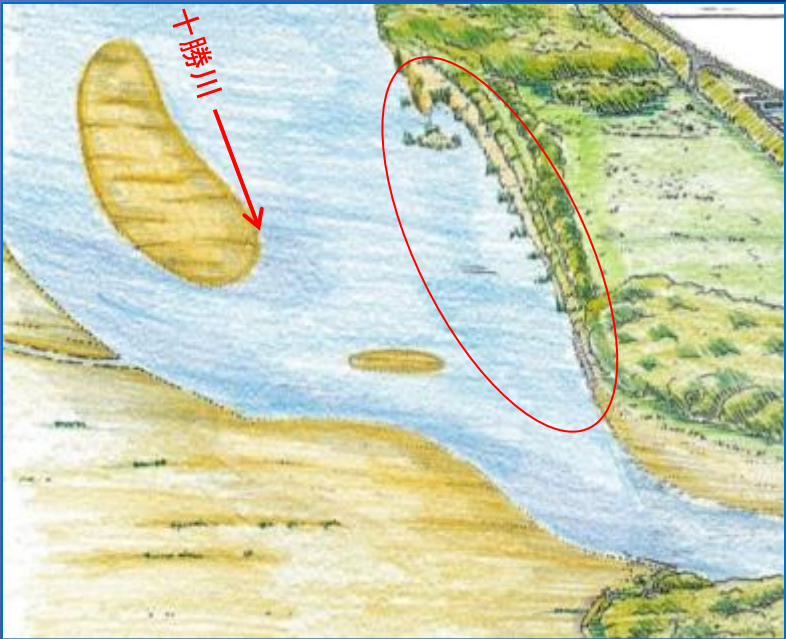
# 5

## 相生中島上流(左岸)イメージ図 樹林の連続性確保のため、河岸沿いに樹林再生の 試行的な取り組みを推進

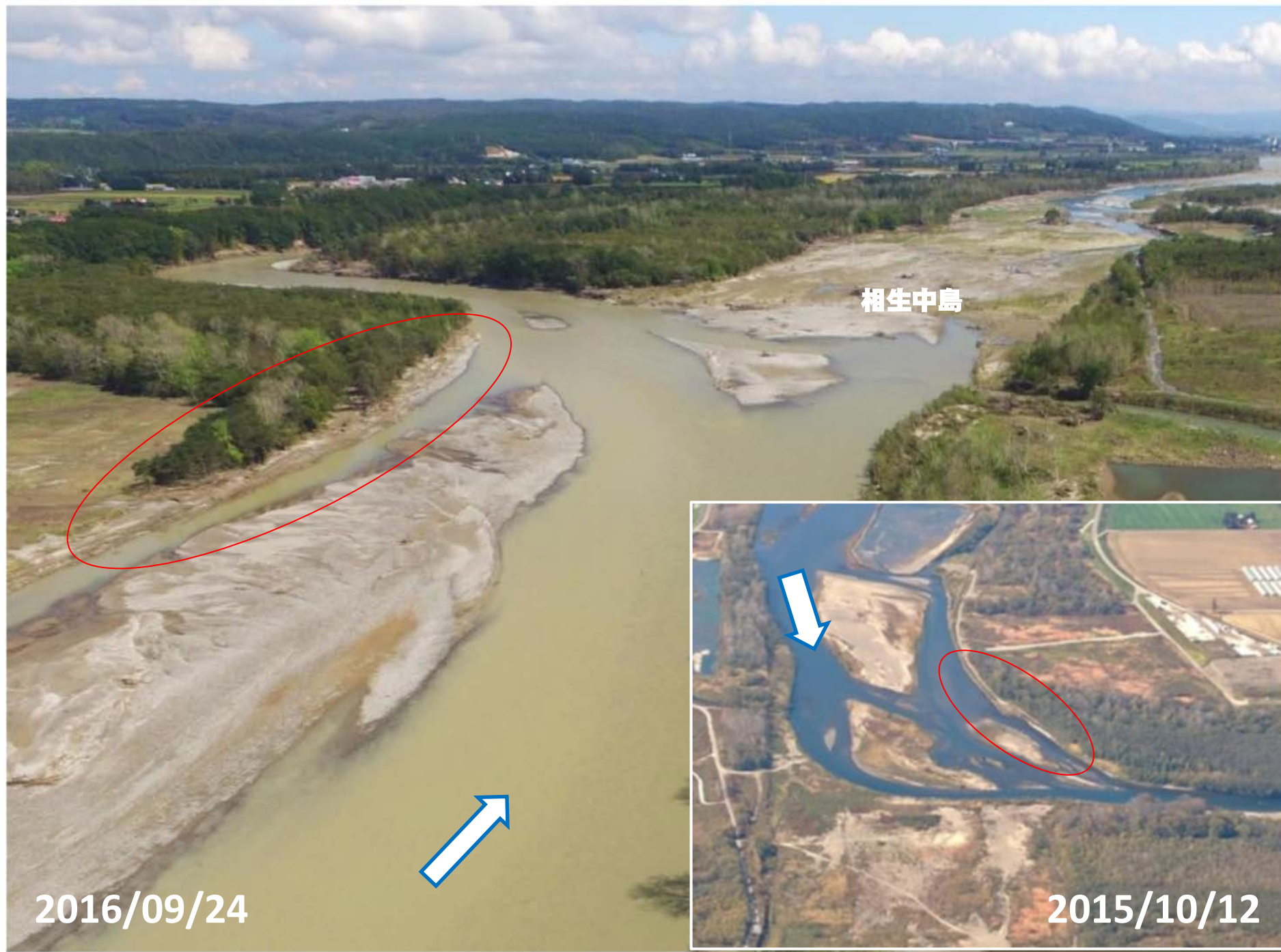
- 【試行的な取り組みの概要】
1. 施工幅は、10m程度
  2. 表面処理方法と定着樹木種の関係(2工法で施工)  
○すき取りのみの場合、○すき取り+礫質土散布の場合
  3. 可能であれば、掘削(表土除去)時期と定着する樹木種  
の関係を確認



施工後約10年後







相生中島

2016/09/24

2015/10/12





2016/09/21





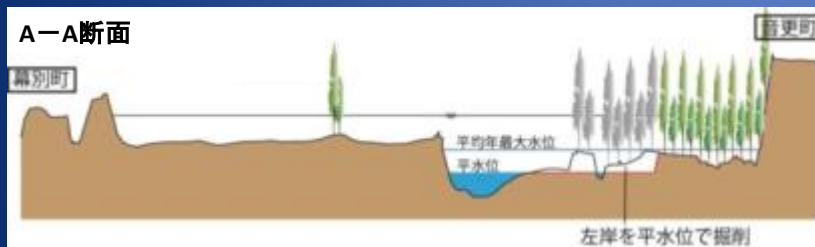
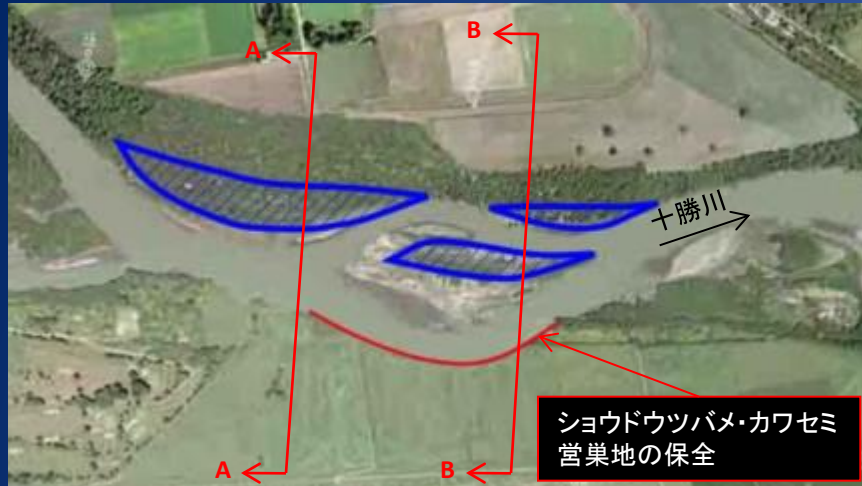


2016/09/21





## 6 -相生中島下流(左岸)-



## 検討の経緯

WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<p>&lt;事務局案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左岸側の河岸及び中洲の樹林化した箇所を平水位で掘削</li> <li>・右岸ショウドウツバメ営巣箇所は保全</li> <li>・試行地を提案し、一部を掘削して、その後の河床等の変化や植生の侵入状況等をモニタリングする</li> </ul>
第6回 (H23.3.4)	<事務局案(第5回提示案)> → <b>合意</b>
第8回 (H23.10.23)	<p>試行地を現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水により河床形状等が変化していることを確認</li> <li>・現地視察により、継続して施工することに合意</li> </ul>

## 合意事項

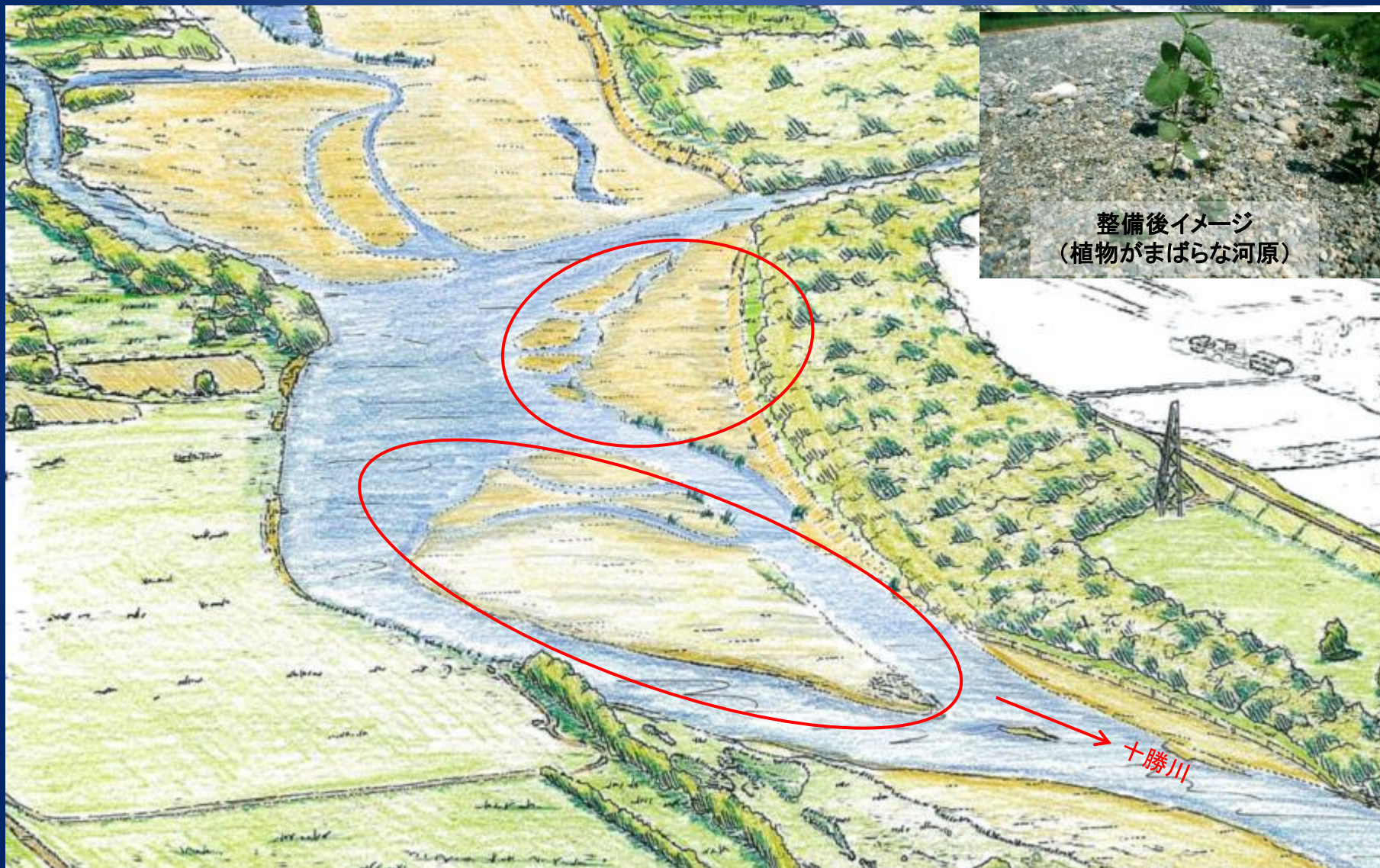
- ・中洲については、樹林化している部分(中洲の半分程度)を平水位で掘削し、河原環境の形成により再樹林化を防止する。
- ・右岸側にショウドウツバメの集団営巣地があるため、左岸側を平水位で掘削する。



# 6

## 一 相生中島下流(左岸)イメージ図

左岸側及び中洲の一部を平水位で掘削し、再樹林化を防止 一



整備後イメージ  
(植物がまばらな河原)

十勝川









2016/09/21



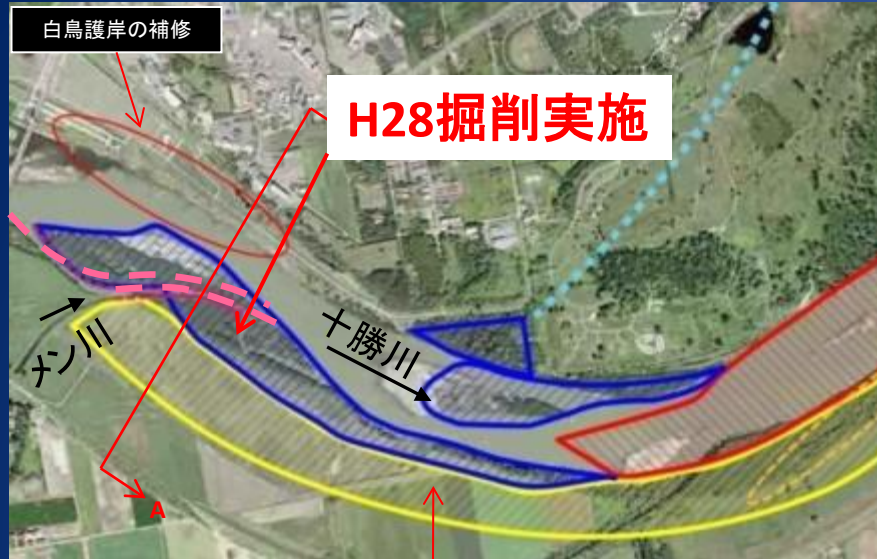




2016/09/21

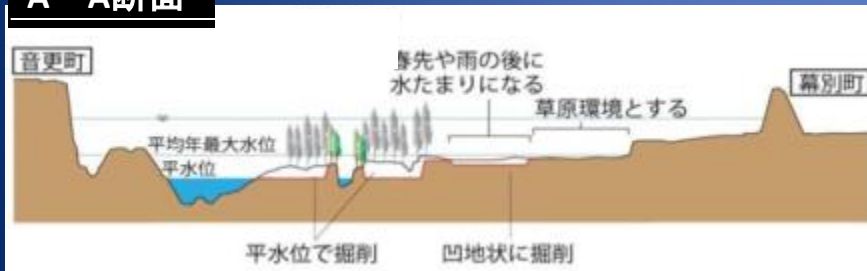


## 7 -メン川合流点下流-



草原及び湿地環境とする

## A-A断面



## 合意事項

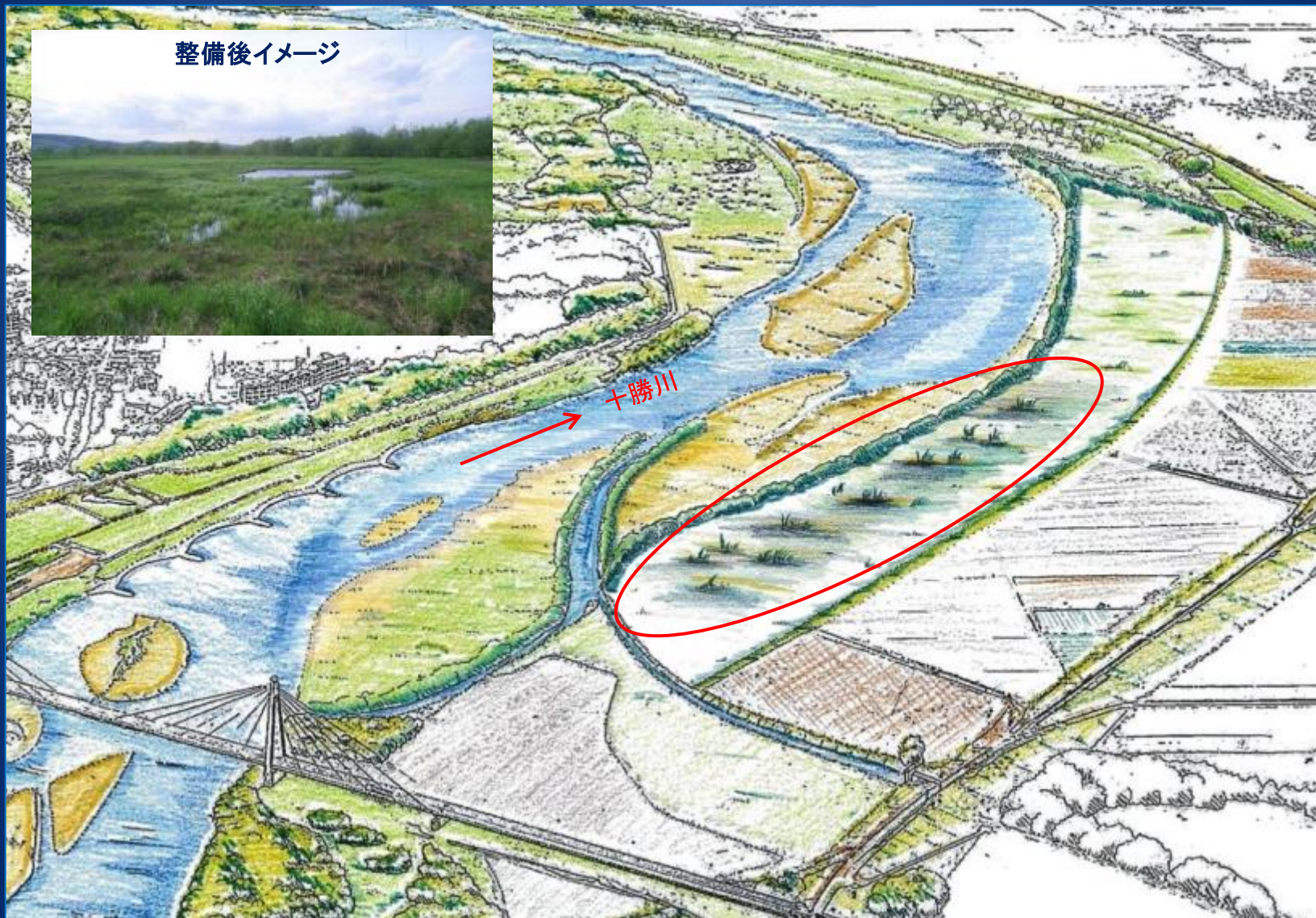
- ・メン川と十勝川の合流部は、サケ稚魚の速やかな降下を考慮し、平水位で掘削するとともに、メン川沿いの樹木は保全する。
- ・平均年最大水位程度で右岸高水敷を掘削するとともに、再樹林化を防止するため、地域との調整を図った上で、凹凸を付けて多様な湿地を含む環境をつくる
- ・施工中の十勝川温泉側からの景観を考慮し、中洲の樹林の一部を10m程度の幅で残しながら施工する。

## 検討の経緯

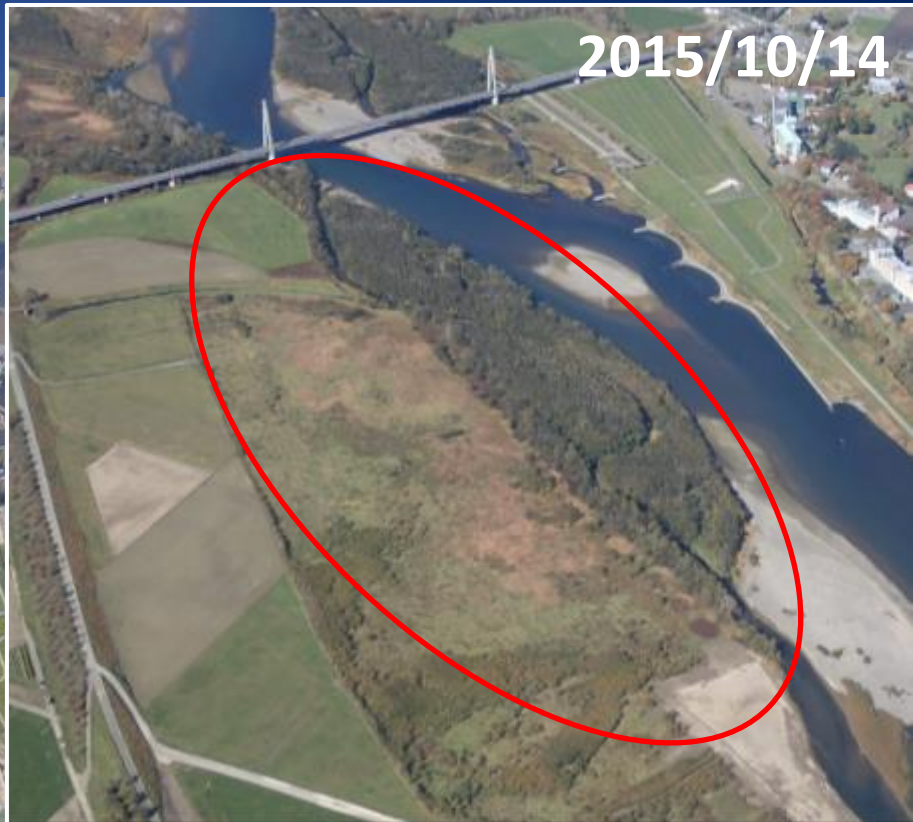
WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<p>&lt;事務局案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林を伐採後掘削し、浅場環境を形成</li> <li>・右岸高水敷は、平均年最大水位程度で掘削</li> </ul> <p>&lt;グループ討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川側の樹林を保全し、その背後の高水敷を掘削</li> </ul>
第6回 (H23.3.4)	<p>&lt;事務局提案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸樹林をすべて保全することは困難</li> <li>・関係機関との調整も必要であり再検討する</li> </ul> <p>&lt;全体討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関係者等からも意見聴取</li> </ul>
第7回 (H23.7.9)	現地視察後、意見収集
第8回 (H23.10.23)	<p>&lt;事務局修正案提示&gt; →合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メン川合流部は、サケ稚魚の速やかな降下を考慮し平水位で掘削、メン川沿いの樹林を保全</li> </ul> <p>&lt;全体討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸高水敷に湿地ができないか</li> </ul>
第9回 (H23.12.16)	<p>&lt;追加案&gt; →合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メン川合流点下流の高水敷を湿地化する案を検討。ただし、地域との調整が必要</li> </ul> <p>&lt;グループ討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との調整を図った上で、凹凸を付けて多様な湿地を含む環境をつくる</li> </ul>



— 十勝中央大橋下流(メン川合流点下流)イメージ図  
凹凸を付けて多様な湿地を含む環境をつくる —











2016/09/13

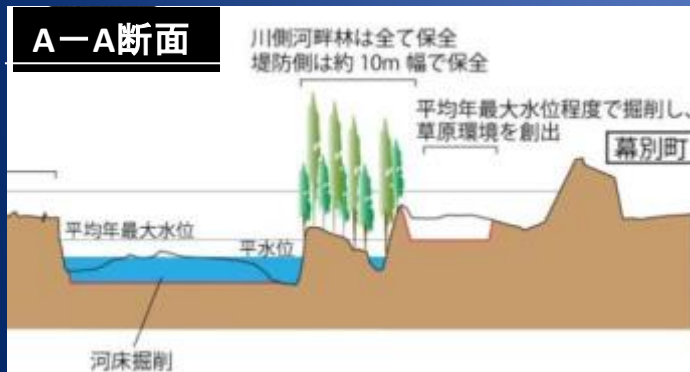




2016/09/13



## 8 -途別川合流点下流-



## 合意事項

- ・河床部を掘削する。
- ・右岸側の高水敷については、現況の水域が極力残されるよう、水域周辺の樹木の内、川側を全て保全、堤防側を幅10mで保全し、その他の部分を平均年最大水位程度で掘削し、草原環境を創出する。

## 検討の経緯

WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<p>&lt;事務局案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河床部の掘削及び右岸高水敷を平均年最大水位程度で掘削</li> </ul> <p>&lt;グループ討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川側の樹林を保全し、その背後の高水敷を掘削</li> </ul>
第6回 (H23.3.4)	<p>&lt;事務局提案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸樹林をすべて保全することは困難</li> <li>・関係機関との調整も必要であり再検討する</li> </ul>
第7回 (H23.7.9)	現地視察後、意見収集
第8回 (H23.10.23)	<p>&lt;事務局代替案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・途別川合流点下流の既存の湿地を保全、又は拡幅する2つの案を提示</li> </ul> <p>&lt;グループ討議意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況の湿地を保全</li> <li>・現況水域が残っている理由を確認</li> </ul>
第9回 (H23.12.16)	<p>&lt;事務局修正案提示&gt; →合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況の水域が極力残されるよう、水域の川側の樹林、堤防側は幅10mの樹林を保全し、その背後の高水敷を掘削し草原環境とする</li> </ul>



- 一 十勝中央大橋下流(途別川合流点下流の右岸高水敷)イメージ図  
現況水域に隣接した樹林を保全し、その他は掘削して草原環境に 一







2015/07/04

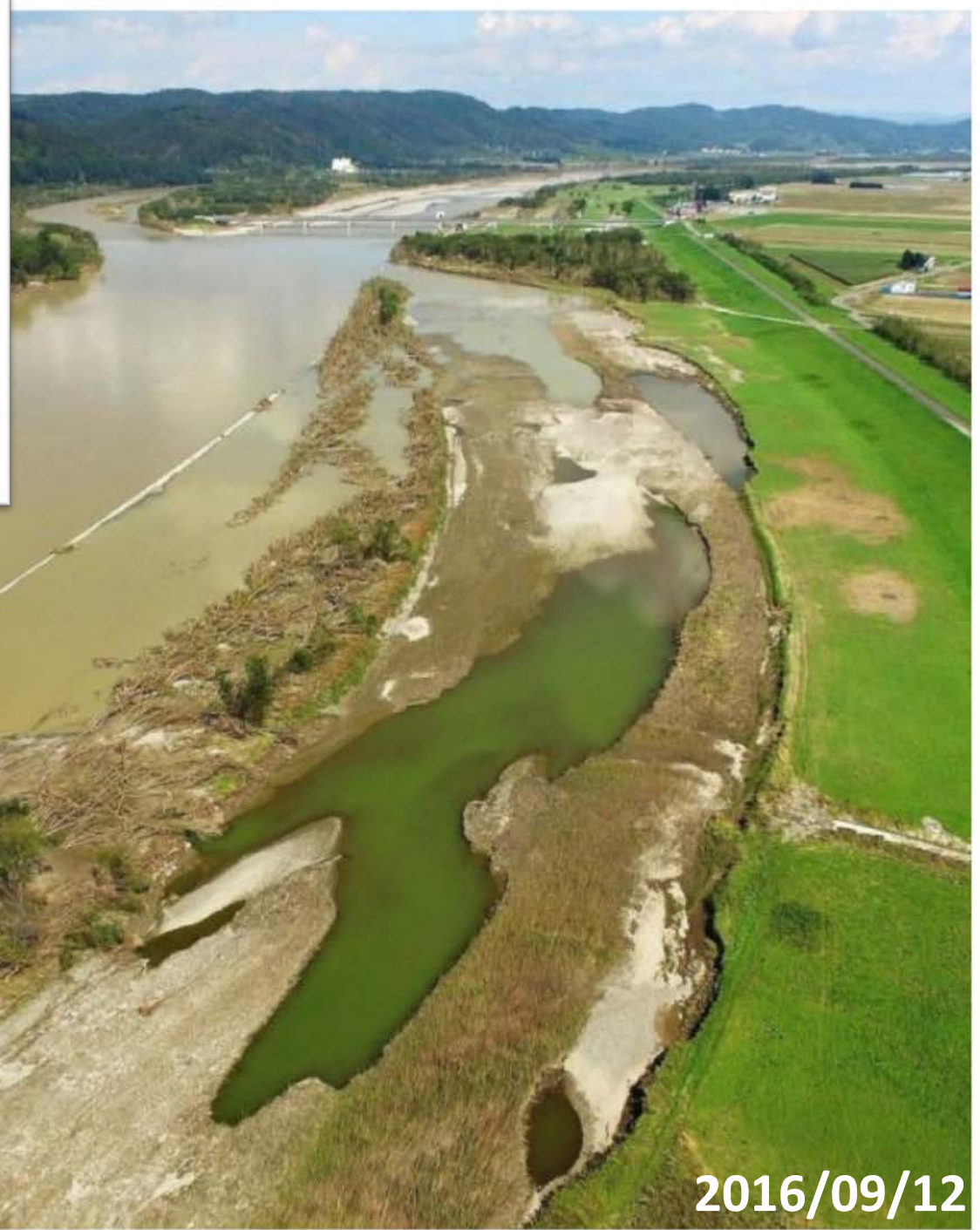


2016/09/12





2015/07/04



2016/09/12





2016/09/11







2016/09/11





2016/09/11







2016/09/11







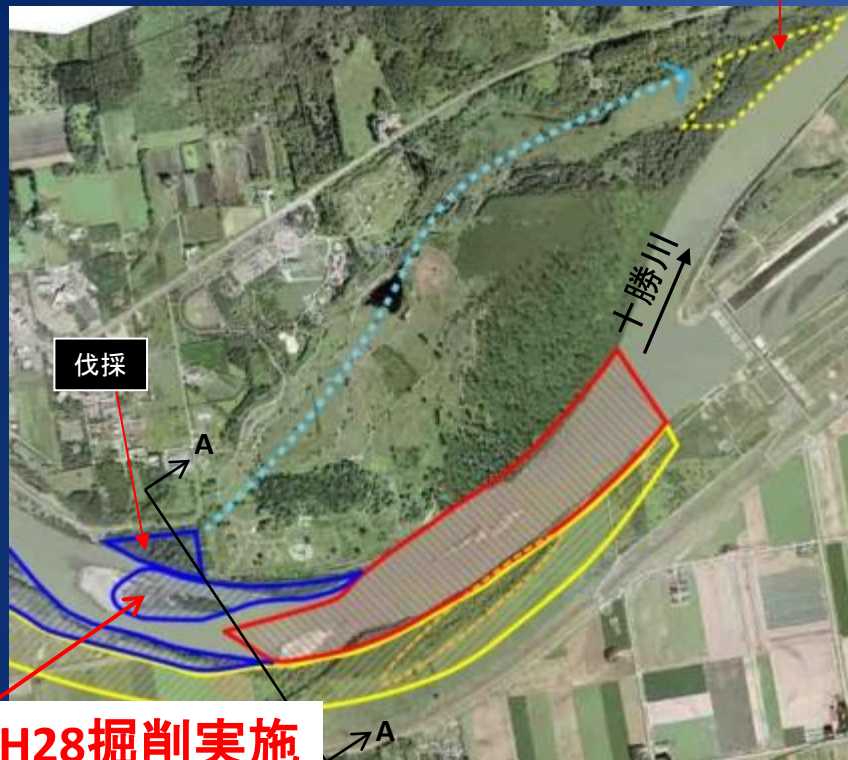
2016/09/11





# 9 -十勝川温泉より下流-

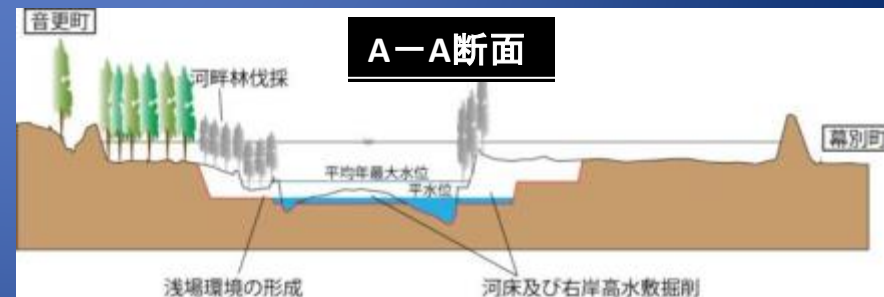
疎林化



H28掘削実施

## 検討の経緯

WS (day)	内容
第5回 (H23.2.4)	<p>&lt;事務局案提示&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林を伐採後、掘削して浅場環境を形成</li> <li>・十勝エコロジーパーク下流の樹林の一部を疎林化する</li> <li>・試行地を提案し、一部を伐採掘削し、その後の環境の変化をモニタリングする</li> </ul>
第6回 (H23.3.4)	<p>&lt;事務局案(第5回提示案)&gt; → <b>合意</b></p> <p>※十勝エコロジーパークや北海道との調整が必要</p>
第8回 (H23.10.23)	<p>試行地を現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水後も浅場環境が残されていることを確認</li> </ul>

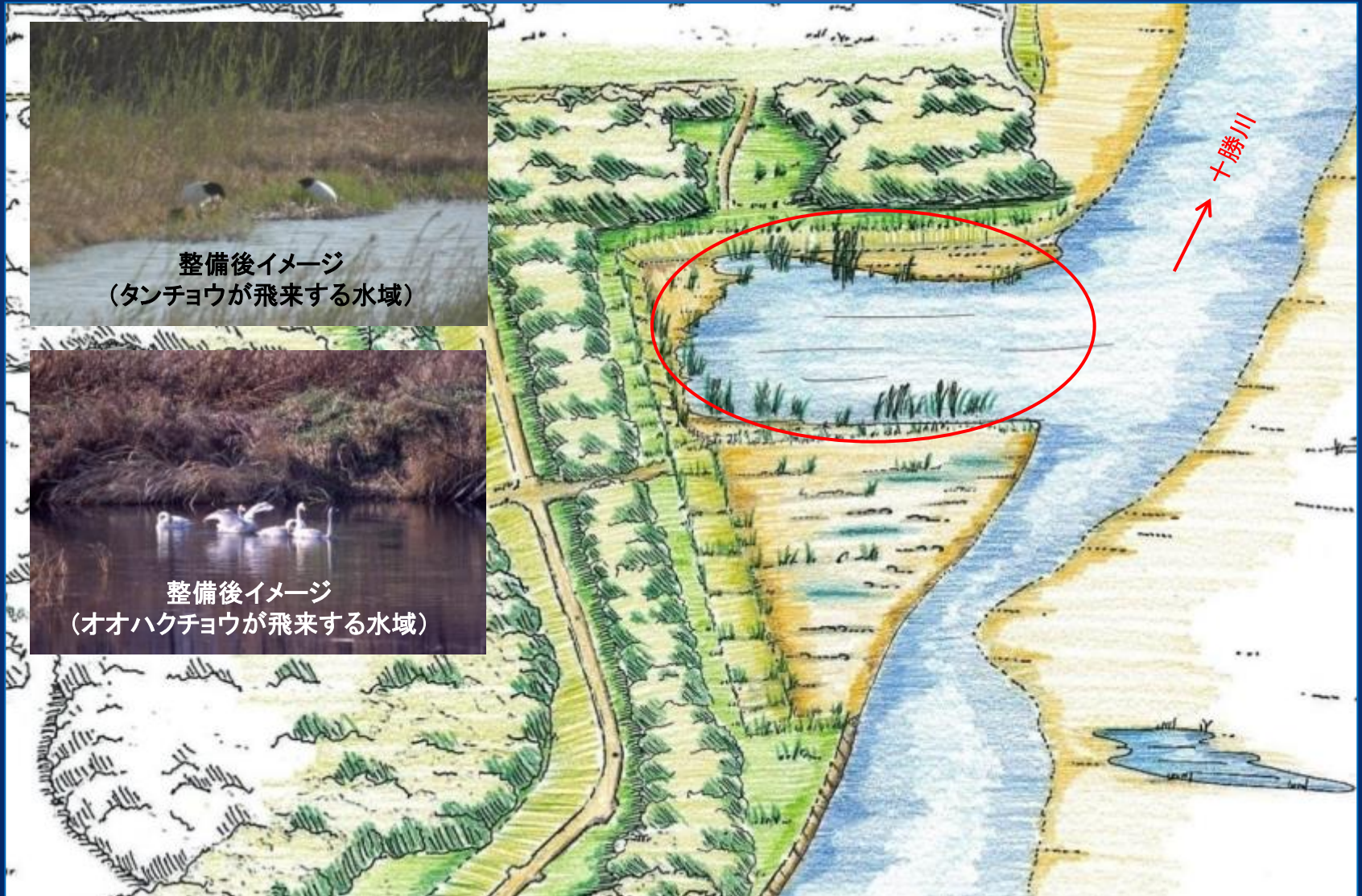


## 合意事項

- ・樹林を伐採後、掘削して浅場環境を形成する。
  - ・十勝エコロジーパーク下流の樹林の一部を疎林化する。
- (具体的な実施方法については、今後、十勝エコロジーパークや北海道と調整)



一 十勝川温泉より下流(左岸)イメージ図  
樹林を伐採後掘削し、浅場環境を創出 一





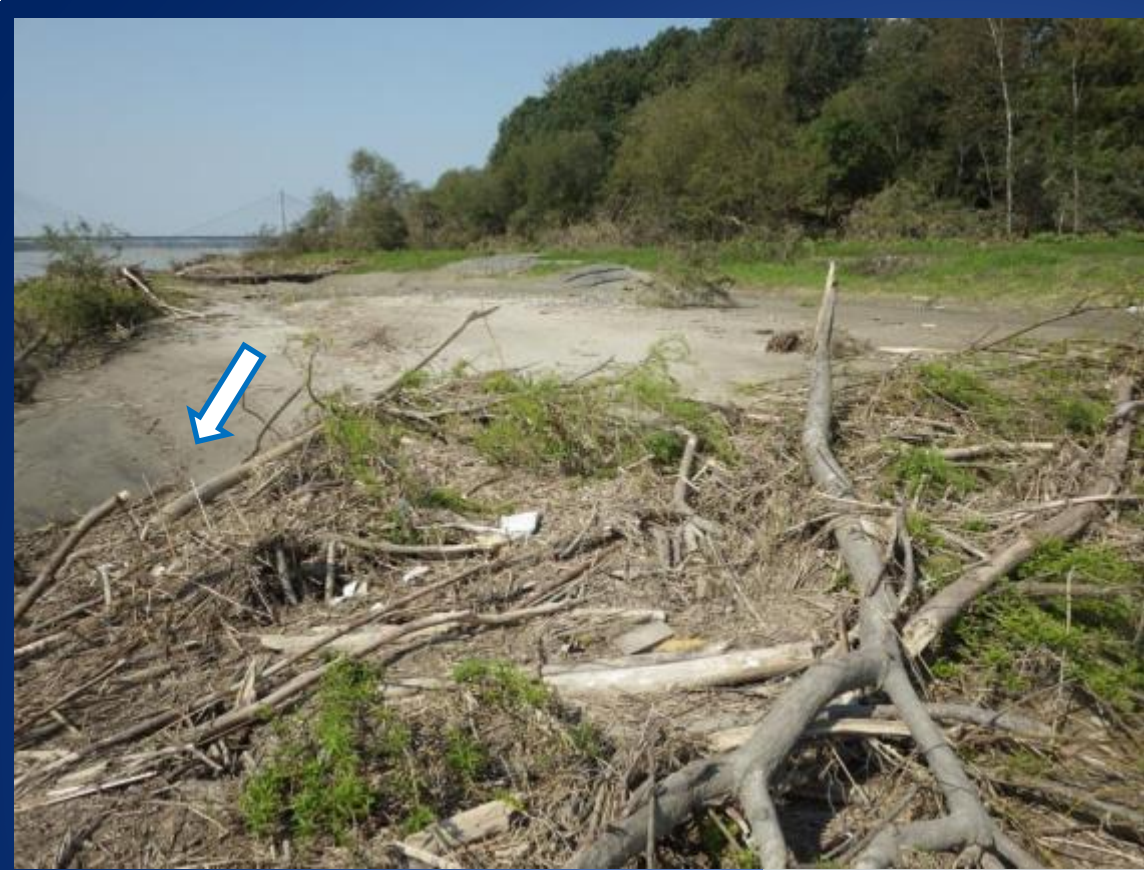






2016/09/11





2016/09/11